

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

※各等級の割合は、小数点第２位を四捨五入により算出しており、
合計の割合が合わない場合があります。

○ 行政職給料表・企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の階級		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	主事又は技師の職務	53	19.2	主事	47	149	54.0	係員級
				技師	6			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	56	20.3	主事	48			
				技師	4			
				専門員	4	56	20.3	係長級
3 級	1 係長の職務 2 主査の職務	71	25.7	主査	39			
				主任専門員	1			
				係長	30			
				班長	1	37	13.4	課長補佐級
4 級	1 課長補佐の職務 2 主幹の職務	51	18.5	主幹	25			
				課長補佐	19			
				総合支所長補佐	1			
				事務長補佐	2			
				事務局長補佐	0			
				所長補佐	1			
				室長補佐	1			
				館長補佐	2	26	9.4	課長級
5 級	1 課長の職務 2 副参事の職務	25	9.1	副参事	6			
				専門官	0			
				調整官	0			
				総括主幹専門員	5			
				課長	9			
				会計管理者	0			
				総合支所長	1			
				支所長	1	8	2.9	部長級
				事務局次長	1			
				室長	1			
				事務局長	1			
6 級	参事の職務	12	4.3	参事	12	8	2.9	部長級
7 級	1 部長の職務 2 理事の職務	8	2.9	部長	6			
				事務局長	2	276	100.0	
合 計		276	100.0		276			

○ 医療職給料表（１）

等級	等級別基準職務表に規定 する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	医師の職務	0	0.0		0
2 級	相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師の職務	0	0.0		0
3 級	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師の職務	2	100.0	診療所長	2
4 級	極めて高度の知識経験に基づき特に困難な業務を行う医師の職務	0	0.0		0
合 計		2	100.0		2

○ 医療職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定 する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	診療放射線技師又は栄養士の職務	0	0.0		0
2 級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う診療放射線技師又は管理栄養士の職務	1	50.0	管理栄養士	1
3 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う診療放射線技師又は栄養士の職務	0	0.0		0
4 級	主任診療放射線技師又は主任栄養士の職務	0	0.0		0
5 級	主幹診療放射線技師又は主幹栄養士の職務	1	50.0	主幹放射線技師	1
合 計		2	100.0		2

○ 医療職給料表（３）

等級	等級別基準職務表に規定 する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	准看護師の職務	0	0.0		0
2 級	1 看護師又は保健師の職務	4	23.5	看護師	2
	2 相当な知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務			保健師	2
3 級	1 相当な知識又は経験を必要とする業務を行う看護師又は保健師の職務	3	17.6	看護師	0
	2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務			准看護師	1
				保健師	2
4 級	主任看護師又は主任保健師の職務	4	23.5	主任看護師	1
				主任保健師	3
5 級	主幹看護師又は主幹保健師の職務	6	35.4	主幹看護師	2
				主幹保健師	4
合 計		17	100.0		17

○ 教育職

等級	等級別基準職務表に規定 する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	指導主事の職務	0	0.0		0
2 級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う指導主事の職務	2	50.0	指導主事	2
3 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う指導主事の職務	1	25.0	主任指導主事	1
4 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う指導主事の職務	1	25.0	指導課長	1
合 計		4	100.0		4

○ 技能労務職等給料表

等級	等級別基準職務表に規定 する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	技能技師及び技能主事の職務	0	0.0		0
2 級	相当の技能又は経験を必要とする技能技師及び技能主事の職務	2	20.0	技能主事	0
				専門員	2
3 級	高度の技能若しくは経験を必要とし、相当困難な業務を行う技能技師及び技能主事又は高度の技能若しくは経験を必要とする技能技師及び技能主事の職務	4	40.0	技能技師	1
				主任専門員	3
4 級	主任技能技師及び主任技能主事の職務の職務	3	30.0	主任技能技師	0
				主任技能主事	3
5 級	主幹技能技師及び主幹技能主事の職務の職務	1	10.0	主幹技能技師	0
				主幹技能主事	1
合 計		10	100.0		10